



▲ 「夏季一時金・人員確保闘争」市労連決起集会
(6月8日=明石市民会館中ホール)

明日の一時間ストを背景に、夏季一時金及び人員確保に関する要求についての交渉を続けています。

当局の考え方は、当初回答組合員の期待は大きい。地

域手当の段階的引き下げも定めるところにより、1・9月を支給する」と変わつてない。

組合は、「一時金に対する回つてはいる。納得できるものではない」と主張している。

るが、当局は「財政状況を踏まえ総人件費を削減しなければならない状況の中、新たな経費負担は考えられない」との姿勢に終始して

いる。最終交渉日を迎える中で、懸命に頑張っている職員に報いるため、勤務条件全般

の中で改善できる部分を見い出す努力を最大限行うことと、臨時職員等の一時金水準の改善について再考するよう求めている。

職員の頑張りに報いよ

本日、最終交渉

明石市労連ニュース

第332号
年6月4日
発行 明石市労連組合



正規職員の増員を

市職労

組合は、各職場から出された百三十三人の人員要求を踏まえ、これ以上の正規職員の減員は認めないと立場で、別表の定年退職予定期数は最低限正規職員の採用ラスできるかを焦点に当局との協議を進めてきた。

昨日までの当局との協議で、対応し、これにいくらべて、弁護士2名、社会福祉士は別枠で、任期付職員とし

て、正規職員の採用と定年退職者数に見合う採用を行うことを確認した。

また、正規職員の採用と

組合は、各職場から出された百三十三人の人員要求を踏まえ、これ以上の正規職員の減員は認めないと立場で、別表の定年退職予定期数は最低限正規職員の採用ラスできるかを焦点に当局との協議を進めてきた。

平成24年度末 定年退職予定期数(行政職)

職種	人数
事務	18
土木	8
建築	1
電気	3
機械	1
保健師	1
保育士	2
合計	34

士3名、臨床心理士1名の採用を予定することとなつた。

最終的な退職者数は、今後の希望退職や普通退職の状況により異なるが、これ

を考慮しても、退職者数は上回る職員採用にめどがたつた。

また、可能な限り職員の前倒し採用を行うことを確認した。

中央委員会

午後6時15分～
市民会館
第1～2会議室

待機交渉超勤拒否

明日15日(金)
県本部統一1Hスト